

# 「知財創造教育推進コンソーシアム」検討委員会 普及実践ワーキンググループ（第5回）

## 事務局説明資料

2021年3月18日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

## 主なご意見

- ◆教育学部の学生が大学で**著作権の最新情報**や**指導案の書き方**を身に付けられるのは、教育現場から見ると非常にありがたい
- ◆**知財教育と知財創造教育の違い**の整理は出来ていないのが現状。周囲にしっかりと説明できず、広めにくい部分がある
- ◆教科書の「知財」に関して、理科では**直接的な記載がなくても視点を変えれば知財創造教育に活用できる部分**が沢山ある
- ◆授業の**実践事例をオンラインで共有**してはどうか。教材とセットにして提案すると先生が指導方法をイメージしやすくなる

- ① 知財創造教育の定義（知財教育との違いについて）
- ② アクションプラン
- ③ 推進基盤体制の在り方